

項目名**⑧ 犬・猫の適正飼養の推進について****■ 現状（概要）**

犬・猫の飼い主は「命あるもの」の所有者としての自覚を持ち、適正な飼養に努めなければならない。しかし、動物の不適切な飼養による人への危害や近隣への迷惑行為は後を絶たない。このため、関係機関と協力し、飼い主の社会的責任について啓発を図り、動物と周辺環境に基づいた適正飼養を推進している。

■ 取組状況

「鹿児島県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護思想の普及・啓発、適正飼養等の推進、県民と動物の安全の確保、関係者間の協働関係の構築に取り組んでいる。

- 1 不適正飼養者の早期発見，継続的な指導・助言の実施
- 2 管内市村担当者連絡会議の開催
- 3 狂犬病予防注射徹底に向けた広報活動
- 4 「動物愛護週間」や「猫の適正飼養推進月間」等における適正飼養啓発
- 5 犬・猫譲渡前講習会の実施

■ 課題

適正飼養の推進を行っているが、依然として犬・猫に関する苦情が多く寄せられ、飼い犬による咬傷事故が発生している。

【伊集院保健所に寄せられた犬・猫の苦情及び咬傷事故発生数の推移】

	R 2	R 3	R 4	(単位：件)
犬の苦情	29	36	45	
猫の苦情	53	83	130	
咬傷事故	4	3	2	

【事例紹介】

日置市在住の男性Aによる猫の多頭飼育に係る近隣住民からの苦情

男性Aは3年程前に東京都から引っ越してきた。86才独居。子は東京都在住。妹が鹿児島市に在住。

保健所職員が日置市と合同で男性A宅を訪問したところ、室内に16匹、室外に15匹の猫を確認した。室内には子猫の死骸もあり、適性飼養は困難と判断。12匹の子猫を引き取るとともに、成猫の避妊・去勢(日置市事業)を行うこととなった。

数日後、様子を窺うために男性A宅を再度訪問したところ、前回訪問したことを覚えておらず、また、成猫を避妊・去勢のため一旦連れ出したことについても「いなくなったと思った。」との発言があった。室内は整然と片付けられていたが、妹から「認知症である。」旨の発言もあったことから、日置市健康保険課に相談。地域包括支援センターから連絡あり、ヘルパーが週一回訪問することとなったとのこと。

■ 今後の方向性

犬・猫の飼養方法の普及啓発については、引き続き関係機関と連携協力し、講習会や相談・苦情対応時等の様々な機会を捉えて行っていく。

■ 依頼事項等

犬・猫の適正飼養の推進に引き続き御協力いただくようお願いしたい。